

令和 8 年度

税制改正要望書

令和 7 年 1 0 月 2 4 日

一般社団法人全国スーパーマーケット協会

地方創生・コメ安定供給に欠かせない「食のライフライン」

今年6月、「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されたところですが、その中で「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」が掲げられ、「スーパーマーケット等への行政機能の併設など、1か所で複数のサービスを提供する総合的な『地域暮らしサービス拠点』を整備する」「地域の買物環境を維持・向上する取組が行われている市町村の割合を10割とする」等の内容が政策に盛り込まれました。

また、昨年来のコメ需給ギャップによる店頭での品薄や売価の高騰に、スーパーマーケットの店舗、売場においても対応に苦慮したところですが、コメの安定供給に関しても、地方で生産に携わる方々の高齢化、人口減少が進む中においてはハードルが高いものとなります。改正農業基本法の基本理念である、食料安全保障の面からも、「地方創生2.0」の確実な実現が望まれるところです。

全国スーパーマーケット協会は、地域に根差した食品スーパーマーケットが、一層厳しさを増す競争環境の中で、生き残りを図り経営を継続することによって、ひいては地域の皆様にとっての「食のライフライン」として、健康に暮らし続けていただくことを目指しております。地方創生には、そこで暮らす方々の健康を支える食料品が豊富に揃い、適価で気軽に購入できるスーパーマーケットの存在が欠かせません。人口減、物流問題、気候変動、クマなどの獣害など、地域に根差したスーパーマーケットの事業継続が厳しさを増しています。地域の買物環境が維持できるよう、一層のご支援を期待致しております。

地域の伝統的食文化の多様性を守り、発展させていくことも、地域社会への貢献と考えます。当協会が主催する「スーパーマーケット・トレードショー」においては、全国各地で生産される、特色ある食品はもとより、近年は人手不足の課題を少しでも解消すべく、省力化、効率化、AIの活用、スポットワークや外国人材の活躍推進など、多様な働き方、より働きやすい職場の実現に向けた出展、また物流効率化に関する出展が増加しています。地域に根差したスーパーマーケットの事業継続、発展に寄与すべく、事業活動を行っております。消費者である国民にもっとも近い産業であるスーパーマーケット業界に、今後も一層、ご注目くださいますよう、心よりお願い申し上げます。

急がれる物価高対策「納得価格」を目指して

現在、買物が困難な国民の増加（物理的アクセス）、経済的事由により十分な食料を手できない（経済的アクセス）などの「食品アクセス」問題が深刻化しています。このうち経済的アクセスの支援として物価高対策、国民への家計支援が叫ばれていますが、未だ具体化していません。物価高で食費を抑制し、健康維持に必要な栄養が摂れない国民が増えれば、医療費の増大にもつながります。適切な食事が摂れ、健康な生活が送れる環境整備、特に食料品の物価高対策、家計支援が望まれます。

本年は「食料システム法」が成立し、コストを考慮した価格形成が求められています。また、来年1月より下請法が取適法に改正され、事業者間の価格転嫁が図られます。スーパーマーケット各社では「パートナーシップ構築宣言」を行うなど、仕入先に対する適正取引を推進し、値上げ要請を受け入れておりますが、他社・他業態との競争は依然として激

しく、国民の節約志向が一層の高まりを見せる中で、地域に根差したスーパーマーケットが仕入価格とコストの上昇分を販売価格にすべて転嫁することは容易ではなく、板挟みになっているのが実状です。閉店や廃業、倒産を余儀なくされるケースも出ております。

スーパーマーケットが順法精神のもと、国民にご理解いただける「納得価格」で提供できる体制を構築することが急務となっています。生産・流通に関わる皆様も、消費者である国民も、納得が行く価格の形成を目指し、当協会も政府の協議会等を通じて提言を行っておりますが、これには「フェアプライスプロジェクト」など、消費者意識の変容に向けた活動の、一層の強化が求められるところです。

スーパーマーケットが果たすべき役割を適切に遂行するため、以下の要望を行います。

消費税

スーパーマーケットは、地域の農業生産者や食品製造業者など、地域の食文化を支える小規模事業者からの仕入を多く行っています。インボイス制度の経過措置、いわゆる「2割特例」の適用期間が令和8年(2026年)9月末までとなっておりますが、仕入事業者の負担を極力増やさないものとするよう、経過措置期間の延長等を含めた、支援体制の継続を図っていただきたい。

物価高対策としての短期的な消費税減税についても提言が行われているようですが、販売店における準備期間やコスト、事務負担だけでなく、「実施前の買い控え」「実施後の需要急増」「期間終了前の駆け込み需要」「期間終了後の需要減」などが引き起こされ、食料品・生活必需品の安定供給が阻害され、物流の逼迫など広範な影響が想定されることから、消費税減税を実施する場合は、長期間または恒久的なものとしていただきたい。

所得税・住民税

物価上昇に伴う消費減退を緩和するため、定率減税を実施し、可処分所得を向上させていただきたい。物価高対策の実施においては、国民が食料品の主な購入先として選択するスーパーマーケットを活用いただくとともに、会計時などにおける店舗従業員の負担が過剰なものとならないよう配慮いただきたい。

「年収の壁」は見直しが見られたものの、週20時間以下で働きたいという労働者が増加し、短時間労働者の多いスーパーマーケットでは、労務管理が一層難しくなっている。今後も継続的な見直しをお願いしたい。

ガソリン税

ガソリン税の暫定税率廃止が議論され、事業者や国民の期待も大きいところであるが、一方で別の税が増税されるのでは、との報道もあり、もし実施されれば消費減退の影響が懸念される。国民感情に寄り添い、ガソリン税暫定税率に代わる新たな増税が行われないうようお願いしたい。

印紙税

同一商品であっても支払方法によって課税の有無が生じる明らかな不公正が発生しているため、印紙税は廃止していただきたい。

事業所税

事業所税は、法人事業税、法人住民税との二重三重の課税となっているため廃止していただきたい。

法人事業税(外形標準課税制度)

法人税率が引き下げられる一方、外形標準課税の付加価値割は、引き上げられています。給与総額が算定のベースになる付加価値割は、人件費率の高いスーパーマーケット業には過重な負担となり、給与引き上げの動きを抑制する原因となります。

外形標準課税の付加価値割を廃止していただきたい。

その他

気候変動、災害対応推進の支援を

今年も記録的な猛暑となり、豪雨など多くの自然災害が発生しています。クマなどの獣害も相次ぎ、スーパーマーケットの店内にクマが侵入する被害も発生しています。

コメの品薄、欠品は、政府備蓄米の放出により落ち着きを見せていますが、依然として相場が高い状況が続いており、国民生活への影響が残っています。

気候変動や自然災害などにより、食料品の安定的な生産や供給が維持できなくなると、スーパーマーケットなど小売業の店頭在庫も維持できなくなり、国民の食生活維持にも影響を与え、不安が増幅します。食料システム法に基づく計画認定制度に続く、流通・小売段階を含めたサプライチェーン全体に対する政府、行政の一層のサポート強化をお願いしたい。

小売企業において、事業継続のため自然災害対策、あるいは地方自治体等との災害時の協定を締結するなどの取り組みが増加していますが、国民への食料品・生活必需品の安定供給を維持するためにも、災害対策の取り組みについて、税制優遇等の支援をお願いしたい。

キャッシュレス撤退の流れに歯止めを

キャッシュレス決済の普及は、国民、事業者ともにメリットを享受していますが、その手数料率負担は大きく、キャッシュレス決済を取りやめるスーパーマーケットもみられ、報道されています。決済事業者が手数料率を引き下げることにより、スーパーマーケットでも多彩な決済手段の対応に積極的に取り組むことが可能となり、利便性が向上します。手数料率の引き下げに向け、一層強く働きかけを行っていただきたい。

併せてキャッシュレス決済端末、セルフレジ、電子レシート、スマートフォンアプリの開発、ネットスーパー、ピックアップ、スマートストア、無人店舗など、DXを推進する設備・備品の導入、整備に対する支援措置をお願いしたい。

物流効率化の幅広い支援を

物流課題においては、特に農産・水産品の輸送能力が大きく不足と言われており、生鮮品の販売シェアが高いスーパーマーケットにとっては、今後の商品調達、販売機会の損失が大きな課題となります。生産地や生産者団体とも連携し、物流の確保に努めなければ、国民の食生活、健康維持にも影響が及ぶことが懸念されます。

物流効率化法に対応し、政府が推進する「フィジカルインターネット」の実現に向けて企業が積極的な協力を行うため、食料品、とくに生鮮品において共同配送や地域間協力など、物流効率化に関する取り組みに対し、より積極的な支援をお願いしたい。

環境・省エネ、サーキュラーエコノミー（循環経済）支援を

2027年に開催が予定されている「GREEN×EXPO」においても、脱炭素社会の実現や、生物多様性の回復など、地球規模での課題解決へのアプローチが重要であると指摘されています。スーパーマーケットにおいても、フードロス削減に向けたシステムや機器、フードバンク活動、環境負荷を軽減するノンフロン冷凍冷蔵空調機器の導入など、SDGsの目標達成に寄与する投資についての税制優遇措置を講じていただきたい。

近年、技術向上や消費者の認識向上により急速に市場が拡大している冷凍品は鮮度が高いまま物流、配送が可能であり、フードロス削減にも貢献できますが、一方で電気代の高騰による影響を受けやすい点が課題となっています。冷凍流通のメリットをさらに高められる支援策を講じていただきたい。

また、新しい資源の使用や消費をできるだけ抑え、持続可能な社会、経済成長を目指す「サーキュラーエコノミー」（循環経済）への移行推進に関して、スーパーマーケットでは、店頭での資源回収ボックスの設置や、店舗で発生する食品残さ等のリサイクル、フードドライブの実施などに取り組んでいるところです。

サーキュラーエコノミーの実現には、国民による「循環型消費行動」が欠かせません。国民が直接的な行動を実施しやすい場として、スーパーマーケットの活用推進を検討いただきました。また、スーパーマーケットを中心とした地域社会におけるサーキュラーエコノミー実現への活動、取り組みに対し、表彰や補助、税制優遇などの支援をお願いしたい。

以上